



「ちばぎん地方創生融資制度」による融資取組みについて

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、社会福祉法人かずさ萬燈会（理事長 渡邊 元貴）に対し、「ちばぎん地方創生融資制度」による融資を取り組みましたので、お知らせします。なお、本制度を活用した融資は本件が15件目となります。

本制度は、千葉県または千葉県に隣接する地域において、創業または新規事業を行う事業者を対象としており、お客さまの事業計画に基づき、当行が事業の成長性や計画の妥当性などの事業性評価を行う点が特長となっています。

同会は、1994年に設立した社会福祉法人で、老人福祉・障がい者福祉事業のほか、知的障がい者の経済的自立と社会参加に向けた活動に積極的に取り組んでいます。今回、就労支援の一環で、かずさアカデミアパーク（千葉県木更津市）内に工場を新設してパン製造事業を開始し、知的障がい者に就労の場を提供いたします。当行はこの新規事業を分析・評価し、パン工場建設資金を元金返済据置期間9ヶ月を含む期間10年9ヶ月の長期融資にて取り組みました。

今回の事業では、「くりむパン」の製造販売で全国展開する株式会社八天堂（代表取締役 森光 孝雅）と協働し、本工場で製造するパンはすべて同社へ納品されます。同社にとっては本工場が東日本初の製造拠点（全国でも2ヶ所目）となり、おもに東日本における商品の供給強化を図っていきます。

同会では、工場内に販売店舗やパン作り体験工房、見学エリアを設置し、本工場を地域住民の交流の場や参加体験型観光施設としても活用していく予定です。

本事業は社会福祉法人と民間企業が協働で障がい者向け就労支援に取り組む社会貢献度の高い事業であり、当行は、今後も事業の進捗を定期的に確認しながら、ハンズオン支援を継続してまいります。

【融資の概要】

融 資 先	社会福祉法人かずさ萬燈会	融 資 実 行 日	2017年6月30日（金）
所 在 地	木更津市井尻 951 番地	融 資 期 間	10年9ヶ月 （うち元金返済据置9ヶ月）
代 表 者	渡邊 元貴	融 資 金 額	5,000万円
業 種	老人福祉・障がい者福祉事業	資 金 使 途	パン工場建設資金

以 上

「ちばぎん地方創生融資制度」概要

項 目	内 容
融 資 対 象 者	以下の要件を全て満たす法人または個人事業主 ア. 千葉県または千葉県に隣接する地域で創業または新規事業を行うこと。 イ. 事業計画を提出できること。
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
融 資 金 額	100 万円以上
融 資 期 間	運転資金 10 年以内 設備資金 20 年以内 (但し、耐用年数の範囲内) 上記期間とは別に 3 年以内の元金返済据置期間の設定が可能。
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	当行所定利率 (変動金利または固定金利)
担 保	必要に応じ
保 証 人	法人の場合：原則、代表者 個人の場合：原則、不要

2017 年 7 月 5 日現在

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

※審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。